

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 228名
2. 派遣先の数 : 44社
3. 派遣料金の平均額 : 8,887円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,085円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 15%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 山形市事務所
〒990-0828 山形市双葉町一丁目2番3号
電話 : 023-647-6647

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 39名
2. 派遣先の数 : 17社
3. 派遣料金の平均額 : 9,864円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,753円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 米沢市事務所
〒992-0059 米沢市西大通一丁目5番60号
電話 : 0238-22-6680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 265名
2. 派遣先の数 : 64社
3. 派遣料金の平均額 : 9,223円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,090円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 鶴岡市事務所
〒997-0857 鶴岡市美咲町26番1号
電話 : 0235-24-4436

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 239名
2. 派遣先の数 : 45社
3. 派遣料金の平均額 : 11,006円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,499円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%~35%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 酒田市事務所
〒998-0032 酒田市相生町二丁目3番80号
電話 : 0234-22-3344

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 31名
2. 派遣先の数 : 9社
3. 派遣料金の平均額 : 11,966円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,530円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 15%~20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 新庄・最上地域事務所
〒996-0084 新庄市大手町2番60号
電話 : 0233-22-3065

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 31名
2. 派遣先の数 : 14社
3. 派遣料金の平均額 : 9,473円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,507円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 15%~20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 寒河江市事務所
〒991-0021 寒河江市中央二丁目2番1号
電話 : 0237-83-3224

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 28名
2. 派遣先の数 : 10社
3. 派遣料金の平均額 : 9,149円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,261円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 16%~18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 天童市事務所
〒994-0013 天童市老野森二丁目6番3号
電話 : 023-654-7388

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 35名
2. 派遣先の数 : 7社
3. 派遣料金の平均額 : 9,192円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,312円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 南陽市事務所
〒999-2262 南陽市若狭郷屋521番の6
電話 : 0238-43-6373

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 21名
2. 派遣先の数 : 15社
3. 派遣料金の平均額 : 9,678円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,304円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 14%~20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 村山市事務所
〒995-0035 村山市中央一丁目5番24号
電話 : 0237-55-3443

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 57名
2. 派遣先の数 : 12社
3. 派遣料金の平均額 : 9,345円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,305円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 13%~20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 長井・西置賜地域事務所
〒993-0054 長井市清水町一丁目25番1号
電話 : 0238-84-4535

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 33名
2. 派遣先の数 : 12社
3. 派遣料金の平均額 : 9,255円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,186円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 東根市事務所
〒999-3720 東根市さくらんぼ駅前一丁目1番1号
電話 : 0237-42-4680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 10名
2. 派遣先の数 : 4社
3. 派遣料金の平均額 : 8,237円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,710円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 13%~18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 東置賜事務所
〒999-2174 東置賜郡高畠町大字福沢196番地
電話 : 0238-40-1070

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 27名
2. 派遣先の数 : 12社
3. 派遣料金の平均額 : 9,236円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,311円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 河北町事務所
〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲2325番地の2
電話 : 0237-73-4680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 54名
2. 派遣先の数 : 12社
3. 派遣料金の平均額 : 9,481円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,375円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 上山市事務所
〒999-3146 上山市松山二丁目2番12号
電話 : 023-673-2083

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 13名
2. 派遣先の数 : 4社
3. 派遣料金の平均額 : 9,969円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,830円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 15%~20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 尾花沢市事務所
〒999-4228 尾花沢市上町六丁目1番16号
電話 : 0237-22-1813

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 23名
2. 派遣先の数 : 8社
3. 派遣料金の平均額 : 9,140円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,296円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 15%~17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 山辺町事務所
〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1307番地1
電話 : 023-667-1055

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 3名
2. 派遣先の数 : 3社
3. 派遣料金の平均額 : 12,897円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 10,468円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 12%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 大江町事務所
〒990-1101 大江町大字左沢887-2
電話 : 0237-83-4122

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 61名
2. 派遣先の数 : 17社
3. 派遣料金の平均額 : 10,194円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,784円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%~25%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 庄内町事務所
〒999-7781 東田川郡庄内町余目字大塚1番地2
電話 : 0234-42-3122

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 3名
2. 派遣先の数 : 1社
3. 派遣料金の平均額 : 8,533円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,573円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 中山町事務所
〒990-0408 東村山郡中山町大字岡230番地1
電話 : 023-662-5700

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 4名
2. 派遣先の数 : 1社
3. 派遣料金の平均額 : 11,844円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,209円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 西川町事務所
〒990-0702 東村山郡西川町大字海味437番地2
電話 : 0237-74-3356

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 59名
2. 派遣先の数 : 9社
3. 派遣料金の平均額 : 10,483円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,131円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 遊佐町事務所
〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字石田19番地18号
電話 : 0234-72-3424

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 13名
2. 派遣先の数 : 2社
3. 派遣料金の平均額 : 11,209円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,710円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 朝日町事務所
〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1115番
電話 : 0237-67-2940

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 55名
2. 派遣先の数 : 10社
3. 派遣料金の平均額 : 8,738円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,976円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 14%~18%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 三川町事務所
〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字西田52-1
電話 : 0235-66-5088

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 18名
2. 派遣先の数 : 7社
3. 派遣料金の平均額 : 10,791円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,647円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 大石田町事務所
〒999-4112 北村山郡大石田町緑町8番地
電話 : 0237-35-5123

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和3年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 0名
2. 派遣先の数 : 0社
3. 派遣料金の平均額 : 前年度実績なし (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 前年度実績なし (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 前年度実績なし
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 小国町事務所
〒999-1352 西置賜郡小国町大字岩井沢604番地2
電話 : 0238-61-0030